

取扱い職種の範囲の明示

株式会社C B キャリアクリエーション
[有料職業紹介事業許可番号 27-ユ-303860]

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。内容をご確認ください。また、事業についてご不明点がございましたら、当社の担当までお問い合わせください。

記

求人・求職者の皆さまへ

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社で取り扱う職種の範囲：全職種

取扱い地域の範囲：国内全域

手数料に関する事項

【求人者から徴収する手数料】

求人者からの手数料は、下表の範囲内において求人者または関係雇用主と合意した金額とし、契約書、覚書等に定めるものとします。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000円 活動一日当たり 30,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は、関係雇用主 とします。

※上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途、加算となります。

【求職者から徴収する手数料】

手数料は一切申し受けません。

求人者の情報に関する事項

- ・ 求人者情報の取扱いは、職業紹介責任者となります。
- ・ 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

職業紹介のために必要な範囲内の情報を求職者の皆さまから直接のご連絡もしくは求職者の皆さまの同意の下でのみ第三者から収集させていただきます。また、個人情報の保管または使用は、職業紹介の目的の範囲に限られております。さらに、個人情報管理に関する措置は次のとおりです。

- ・ 個人情報の取扱責任者は、職業紹介責任者です。
- ・ 個人情報取扱者は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。
- ・ 当該職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとします。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものいたします。

苦情等お問い合わせ先に関する事項

- ・ 苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。
- ・ 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

返戻金に関する事項

当社より紹介し採用された求職者が、早期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があります、以下を基本としています。

ただし、求人者との個別の契約において、次の条件とは異なる取り決めを行う場合があります。

入社日から1ヶ月以内の退職の場合	80%を返還いたします
入社日から1ヶ月を超え3ヶ月以内の退職の場合	50%を返還いたします
入社日から3ヶ月を超え6ヶ月以内の退職の場合	30%を返還いたします